

血液検査用アルカリ性フォスファターゼキット

ALP試薬・L「コウサイ」

【全般的な注意】

- (1) 本品は体外診断用医薬品です。これ以外の目的には使用しないでください。
- (2) 診断の際には、他の関連する検査結果や臨床症状等に基づいて総合的に判断してください。
- (3) 添付文書以外の使用方法については保証をいたしかねます。
- (4) 測定に使用する機器の添付文書および取扱説明書をよく読んでから使用してください。
- (5) 本キット中の標準液(乾燥)の原料血液は、HBs抗原、HCV抗体、HIV-1抗体およびHIV-2抗体の検査を行い、陰性の結果を得ていますが、感染性を完全に否定できる検査法がありません。また、4項目以外の感染性物質については確認していません。従いまして、本品の取扱いにおいては、患者検体と同じように感染の危険性があるものと考え、十分に注意してください。

【形状・構造等(キットの構成)】

本キットは次の試薬より構成されています。

- ① 緩衝液
- ② 基質液
p-ニトロフェニルリン酸二ナトリウム(6水塩)他を含む溶液。
- ③ 標準液(乾燥)

【使用目的】

血清及び血漿中のアルカリフォスファターゼ(ALP)の測定。

【測定原理】

本法はp-NPP法によりALP活性値を求めるものです。すなわち、ALPはp-ニトロフェニルリン酸を加水分解してp-ニトロフェノールを遊離します。この時のp-ニトロフェノールの増加速度を波長380~430nm(または、380~430nmを主波長とし、450~800nmを副波長とした2波長差)で測定することによりALP活性値を求めます。



(特徴)

本キットは、試薬調製が不要の液状試薬であり、操作性、安定性に優れた試薬です。

(測定法関連語句)

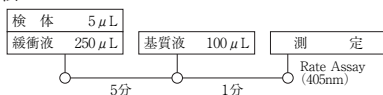
p-ニトロフェニルリン酸を基質とする方法、JSCC、EAE緩衝液

【操作上の注意】

- (1) 測定試料の性質・採取法
 - ① 血液型O及びB型では特に食後高値となりますので注意してください。
 - ② 検体は採取後速やかに使用してください。
 - ③ 検体を保存する場合は凍結保存し6ヵ月以内に使用してください。
 - ④ 高分子ALPを含む血清では、凍結融解により活性が上昇する場合がありますので注意してください。
 - ⑤ 抗凝固剤としてEDTA及びフッ化ナトリウムは測定値に負の影響を与える為、使用を避けてください。
- (2) 妨害物質
強度の乳白検体は測定不能となる場合がありますので注意してください。

【用法・用量(操作方法)】

- (1) 試薬の調製方法
 - ① 緩衝液
緩衝液をそのまま使用します。
開封後は、2~8℃保存で2週間以内に使用してください。
 - ② 基質液
基質液をそのまま使用します。
 - ③ 標準液(乾燥)
標準液(乾燥)に精製水を加えて溶解し、標準液とします。
- (2) 必要な器具・器材・試料等
包装単位欄をご参照ください。
- (3) 測定(操作)法



- ① 検体5μLに緩衝液250μLを加えて混和し、37℃で5分間加温後、基質液100μLを加えて1分後より、主波長405nm、副波長505nmの2波長差における1分間当りの平均吸光度変化量(Es)を求めます。
盲検として検体の代わりに精製水を用いて同様に操作し、1分間当りの平均吸光度変化量(Eb)を求めます。
- ② 標準液を上記①と同様に操作して、1分間当りの平均吸光度変化量(ET)を求めます。
- ③ 次式により活性値(単位/L)を算出します。

$$1) \text{ 活性値(単位/L)} = \frac{(E_s - E_b) \times \text{総液量} \times 10^6}{\varepsilon \times 10^3 \times \text{検体量}}$$

$\varepsilon \times 10^3$: p-ニトロフェノールの主波長405nm、副波長505nmとした2波長差におけるモル吸光係数(L/mol・cm)

$$2) \text{ 活性値(単位/L)} = \frac{(E_s - E_b)}{(E_T - E_b)} \times \text{標準液の活性値}$$

【測定結果の判定法】

参考基準範囲: 115~359U/L⁽⁶⁾

(注) 基準範囲は各種要因により異なる場合がありますので自施設で設定してください。

【性能】

1. 性能
用法用量欄の操作法により、感度・正確性・同時再現性の各試験を行った場合、下記の規格値に適合します。
感度
1) 精製水を試料として操作した場合の1分間当たりの平均吸光度変化量は0.010以下です。
2) 上記1)を対照に既知活性の管理用血清を試料として操作した場合、1単位/Lにつき1分間当たりの吸光度変化量は0.00015以上です。
正確性
既知活性の管理用血清を測定するとき、既知活性値の±10%以内です。
同時再現性
同一検体を5回同時に測定するとき、測定値のC.V.値は、5%以下です。
測定範囲
本品の測定範囲は、0~2500単位/Lです。
2. 相関性
同一測定法のA社製品と血清検体89例について相関性を検討した結果、相関係数r=0.988、回帰式Y=1.03X+13.02となりました。
また同様に血漿検体79例について相関性を検討した結果、相関係数r=0.991、回帰式Y=0.90X+0.75となりました。
3. 校正用基準物質に関する情報
常用酵素標準物質(JC・ERM 050413 lot005)

【使用上又は取扱い上の注意】

- (1) 取扱い上の注意
 - ① 検体は肝炎ウイルス等の感染の危険性を考慮して取扱ってください。
- (2) 使用上の注意
 - ① 本品の操作は用法・用量欄に従って行ってください。
 - ② 使用期限を過ぎた試薬は、使用しないでください。
 - ③ 本品は開封後、細菌汚染や濃縮のないように注意してください。保存する場合、フタを閉めて2~8℃で保存してください。
 - ④ 使用後の試薬の残余液を継ぎ足して使用しないでください。
 - ⑤ 本品は2~8℃で保存し、凍結しないよう注意してください。誤って凍結させた試薬は、品質が変化して正しい結果が得られないことがありますので使用しないでください。
- (3) 廃棄上の注意
 - ① 試料(検体)中にはHIV、HBV、HCV等の感染性のものが存在する場合がありますので、廃液、使用済みの器具等は次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度1,000ppm:1時間以上浸漬)による消毒処理あるいはオートクレーブ(121℃、20分以上)による滅菌処理を行ってください。
 - ② 使用後の容器は、焼却処理するか、廃棄する場合には廃棄物に関する規定に従って医療廃棄物又は産業廃棄物等区別して処理してください。
- (4) その他の注意
 - ① 定期的な精度管理を実施してください。
 - ② 試薬の容器等は他の目的に転用しないでください。

【貯蔵方法・有効期間】

貯蔵方法: 2~8℃。

有効期間: 12ヵ月。

【包装単位】

製 商 品 名	構 成 試 薬 名	包 装
ALP-PL・R1	緩衝液	60mL×3
ALP-PL・R2	基質液	20mL×3
酵素キャリアプレートプラス	標準液(乾燥)	1mL×6

[本キットは別容量の包装があります。弊社までお問い合わせください。]

【主要文献】

- (1) McComb, R. B. and Bower Jr. G. N.: Clin. Chem., 18:97, 1972.
- (2) Recommendations of the German Society for Clinical Chemistry.: Z. Klin. Chem. Klin. Biochem., 10: 281, 1972.
- (3) Deggeller, K. and Sandifort, C. R. J.: Clin. Chim. Acta, 43:13, 1973.
- (4) ヒト血清中酵素活性測定 の勧告法総論: 日本臨床化学会、臨床化学、第18巻、第4号、1989.
- (5) 佐々木匡秀、上田尚紀、北村元仕、中山年正: 人体成分のサンプリング、講談社。
- (6) 豊福美津子、福岡県五病院会: 臨床化学 第27巻 補冊2号: 27b-28b, 1998.

【問合せ先】

主要文献の内容、その他ご質問等は、下記にお問い合わせください。
シスメックス株式会社 CSセンター
〒651-2241 神戸市西区室谷1丁目3番地の2
TEL 0120-413-034

製造販売元

シスメックス株式会社

神戸市中央区臨浜海岸通1丁目5番1号 〒651-0073 TEL(078)265-0500(代)